

令和2年度 受動喫煙対策「灰皿撤去キャンペーン」報告

取組の背景

- 1 改正健康増進法による受動喫煙対策の推進
- 2 包括協定に基づく連携の推進
- 3 企業・団体など多様な主体との連携・協働による健康寿命日本一おいたの実現」に向けた健康づくりの推進

趣 旨

- 1 新たな連携で受動喫煙対策に取り組み、地域の健康づくりを推進する
- 2 健康影響が大きい20歳未満の人の利用が多い場所における受動喫煙防止対策を推進する
- 3 受動喫煙対策を通して健康について考える機会や行動変容へのきっかけづくりとする

現状・課題

- 1 「**たばこの煙で不快な思いをしたことがある者**」の割合は**60.3%**（平成28県民健康意識行動調査）、交差点付近の店舗等の受動喫煙に対する苦情もあり
- 2 地域に密着し**健康影響が大きい20歳未満**の利用も多いコンビニエンスストアやスーパーマーケット、理・美容所にも協力を拡大して取組むことが重要である
- 3 非喫煙者と喫煙者のいずれもが利用することから、両者に受動喫煙についてのメッセージを伝えるのに効果的である
- 4 県では、令和元年度から飲食店に対して実態調査を実施し、受動喫煙防止の啓発を推進している。

内 容

【協力企業】（順不同）

株式会社セブン-イレブン・ジャパン
株式会社ファミリーマート
山崎製パン株式会社（デイリーヤマザキ）
株式会社ローソン
株式会社トキハインダストリー
株式会社Aコープ九州
株式会社フレイム
株式会社サンリブ
株式会社マルミヤストア
生活協同組合コープおいた
株式会社新鮮マーケット
株式会社マルキョウ
株式会社サンライフ
大分県理容生活衛生同業組合
大分県美容業生活衛生同業組合

【実施期間】

令和2年10月1日～10月31日
※大分県の健康寿命延伸月間

【実施内容】

- ① 灰皿設置の実態調査
- ② 受動喫煙対策についてのポスターの掲示
- ③ 店舗敷地内からの灰皿の撤去
- ④ 期間終了後、各店舗へのアンケート
（質問項目）お客様の反応、お客様の声、従業員の反応など



なくそう！望まない受動喫煙

みんなの健康を守るためマナーからルールへ
改正された健康増進法が、2020年4月1日から全面施行されました

受動喫煙のない社会を！
厚生労働省

この標識があるエリアは
喫煙できる場所なので
20歳未満の人は
入れません！

病院・学校 原則屋内禁煙 (屋外に喫煙場所設置可)	飲食店 原則屋内禁煙 (喫煙専用室のみ喫煙可)	オフィス・事業所 原則屋内禁煙 (喫煙専用室のみ喫煙可)
---------------------------------	-------------------------------	------------------------------------

法律はこのように改正されました

- ① 目的は「望まない受動喫煙による健康被害をなくす」こと
- ② 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に配慮
(喫煙可能場所への20歳未満立入禁止)
- ③ 施設の類型・場所ごとに対策を実施
(詳しくは厚生労働省「受動喫煙対策サイト」をご覧ください。)

大分県健康づくり支援課

受動喫煙対策「灰皿撤去キャンペーン」(第2弾) ご協力をお願いします

大分県では、①改正健康増進法及び大分県受動喫煙対策推進アクションプランにより、たばこの煙で不快な思いをする人を減らすため、②新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県内のコンビニエンスストア、スーパーマーケットや理・美容所等との協働により、敷地内の灰皿を撤去する「灰皿撤去キャンペーン」を実施します。



<p>その① 受動喫煙は健康リスクが高いのです</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 受動喫煙によってリスクが高まる病気には、肺がん、脳卒中などがあります ➢ 年間15,000人が受動喫煙を受けなければ、これらの疾患で死亡せずに済んだと推計 <p>国民の8割以上は 非喫煙者</p>	<p>その② 新型コロナ対策なんです</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 喫煙するときマスクを外してしまいます。たばこの煙とともにエアロゾルが発生し、それを吸込むと感染のリスクが高まります ➢ 喫煙者はACE2受容体が気道に多いことから新型コロナウイルスに感染しやすいんです ➢ 口に触れたたばこの吸い殻は、客や従業員が触れると感染リスクが高まります <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「たばこの煙で不快な思いをしたこと」がある人は60.3% (H28県民健康意識行動調査結果) います ➢ 受動喫煙の健康影響が特に大きい子ども、妊婦、患者さんに配慮することが重要です ➢ 来客者や清掃する従業員のみなさんの健康を守るための実証実験です
---	---

みんなの健康を守るためなんだね！

- 実施期間 令和2年10月1日(木)～10月31日(土)
毎年10月は「健康寿命日本一推進月間」
- 実施内容
- 1 現在の灰皿の配置状況
 - 2 「灰皿撤去キャンペーン」参加への意向調査
 - 3 「灰皿撤去キャンペーン」予告・啓発ポスターを掲示する
 - 4 店舗の敷地内から灰皿を撤去する
 - 4 終了後のアンケート調査

大分県健康づくり支援課

灰皿撤去キャンペーン

令和2年 **10/1**(木)～**31**(土)

守りたい！
みんなの健康

望まない受動喫煙を防ぐことは
コロナ予防にもつながります

禁煙したい人は
こちらからアクセス



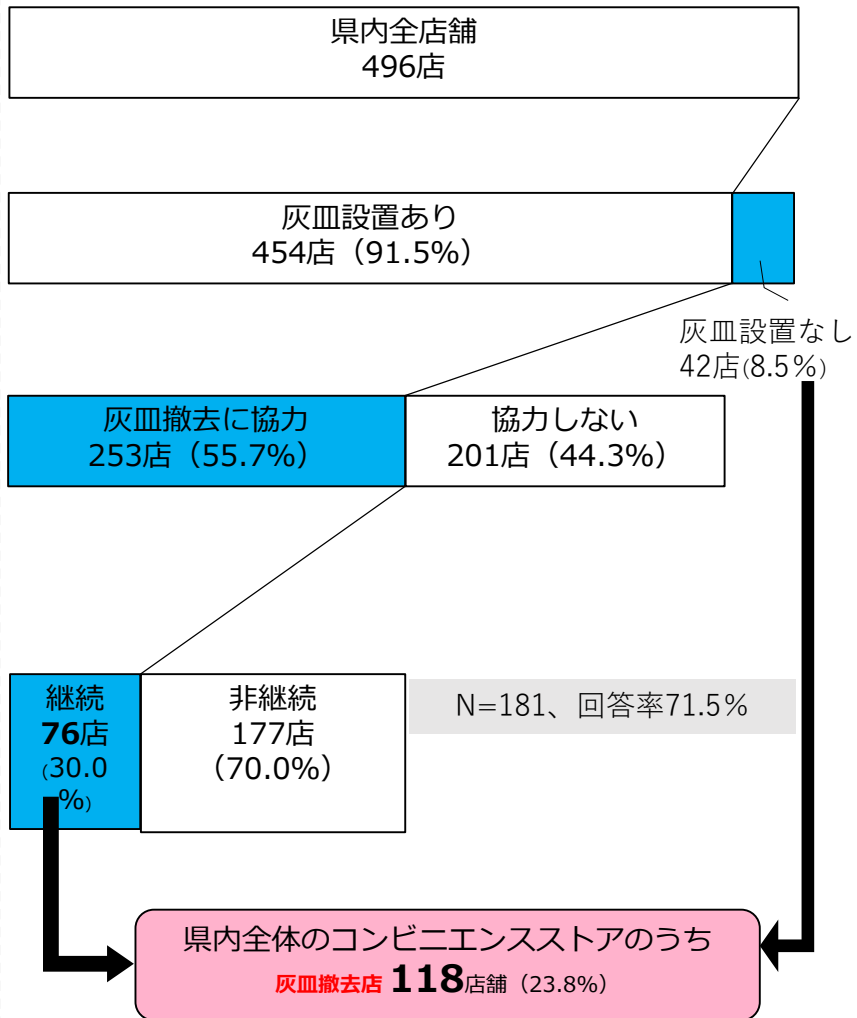
ご理解・ご協力よろしく申し上げます

大分県健康づくり支援課

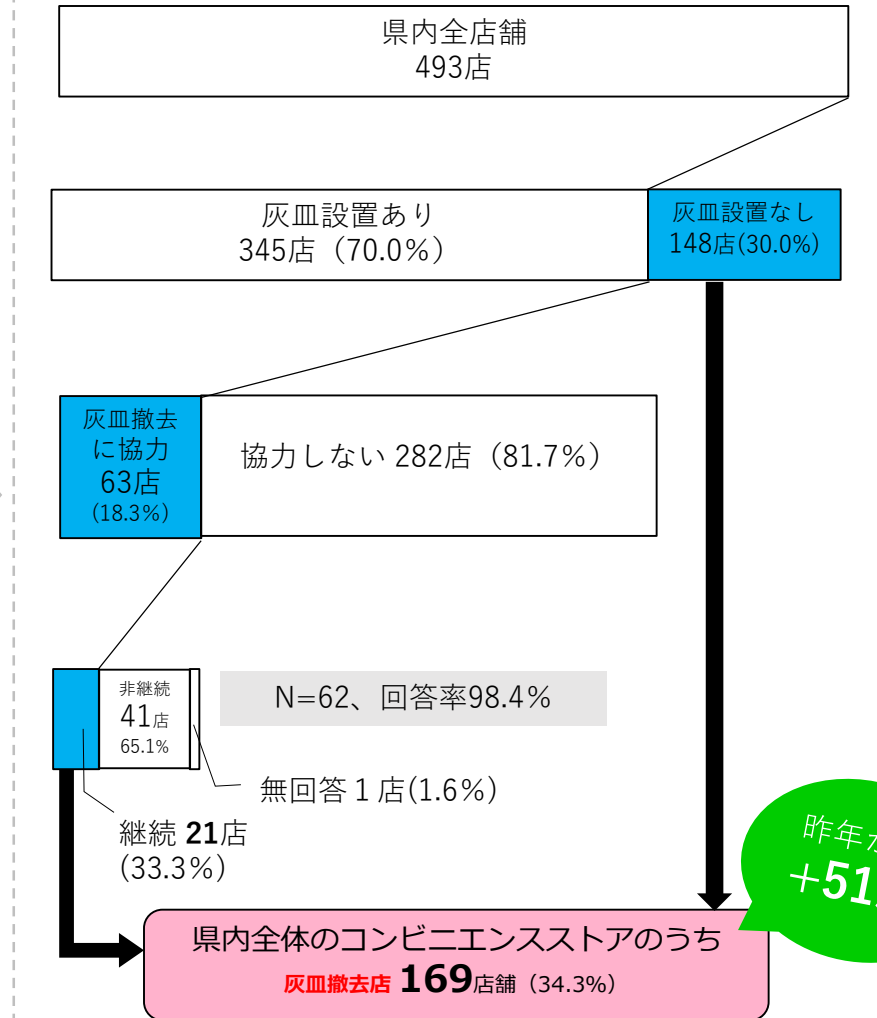
受動喫煙対策「灰皿撤去キャンペーン」取組結果

コンビニ

第1弾(令和元年度)



第2弾(令和2年度)



受動喫煙対策「灰皿撤去キャンペーン」取組結果

令和2年度

スーパー

注) 大規模小売店舗立地法に基づく届出事業社 9社

県内全店舗
148店

灰皿
設置
あり
24店
(16.2%)

灰皿設置なし
124店
(83.8%)

灰皿撤去に協力15店(62.5%)

協力しない9店(37.5%)

継続15店(100%)

N=15、回答率100%

県内全体のスーパーマーケットのうち
灰皿撤去店 139店舗 (93.9%)

【ご意見】

- ・ たばこ販売しているのに喫煙場所を設けないのはおかしい。(喫煙者意見)
- ・ 臭いが気にならなくなった。
- ・ 駐車場までの通路付近に今まであったので、灰皿が無くなって通りやすくなった。
- ・ 撤去後、旧喫煙所付近中心に吸い殻のポイ捨てが目立つ。
- ・ 店頭入口付近に休憩場所があり、以前はそこに設置していたため、喫煙者から不便だという声があった。

回答のあった理・美容所店舗
344店

回答率
25.1%

注) 県内店舗総数 1,369店
・ 理容所520店
・ 美容所849店

回答店舗数 344店
・ 理容所101店
・ 美容所243店

灰皿設置
あり 63店
(18.3%)

灰皿設置なし
281店(81.7%)

灰皿撤去に
協力 47店
(74.6%)

協力しない
16店(25.4%)

継続
9店
(19.1%)

非継続9店(19.1%)

無回答
29店
(61.7%)

N=18、回答率38.3%

事前の実態調査で回答があった店舗のうち
灰皿撤去店 290店舗 (84.3%)

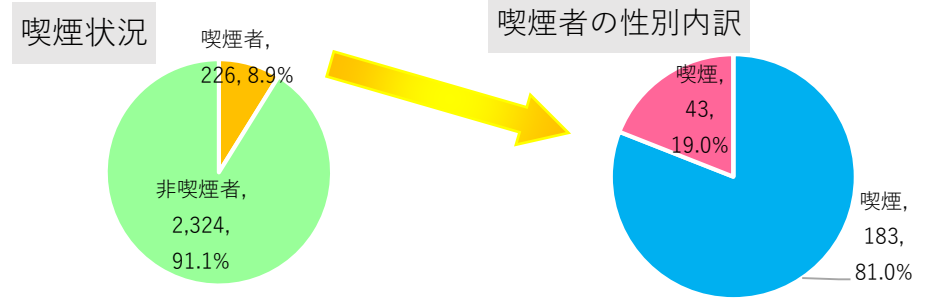
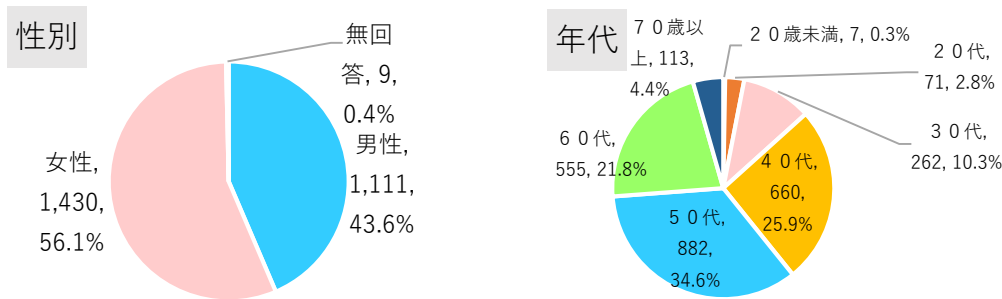
【ご意見】

- ・ 嫌な臭いを吸わなくてよくなった。
- ・ 煙が来なくなって良くなった。
- ・ どんどん喫煙者の肩身が狭くなるな～!!
- ・ タバコを吸う男性客は残念な感じ。
- ・ 店としては灰皿の片づけせずに済む。
- ・ チラシを店前に貼り、お客様も納得。
- ・ 喫煙客は嫌な顔をされる時が多々有。
- ・ 昔から灰皿は外に置いていたので不満を言う人はあまり居ない。
- ・ もともと喫煙客がほとんどいないため、特に反応無し

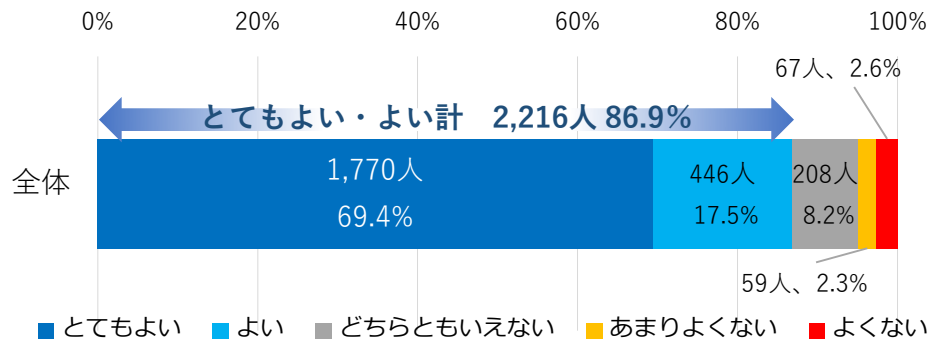
県民アンケート結果 (n=2,550人)

キャンペーン期間中 (10/1~31)、ホームページと健康アプリ「おおいた歩得」で告知し、アンケート集約実施

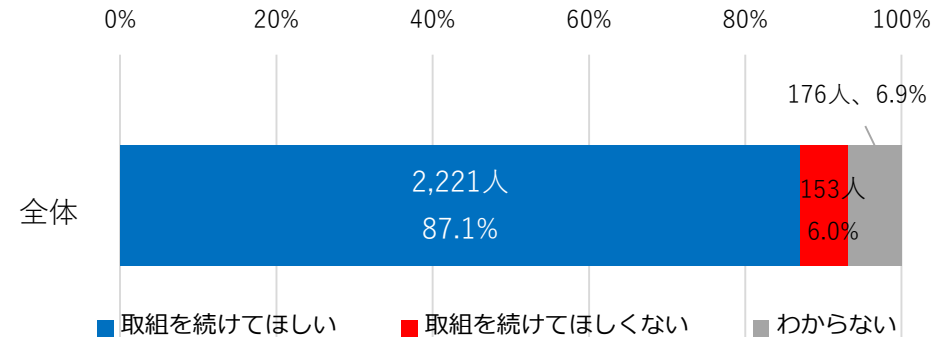
回答者の属性



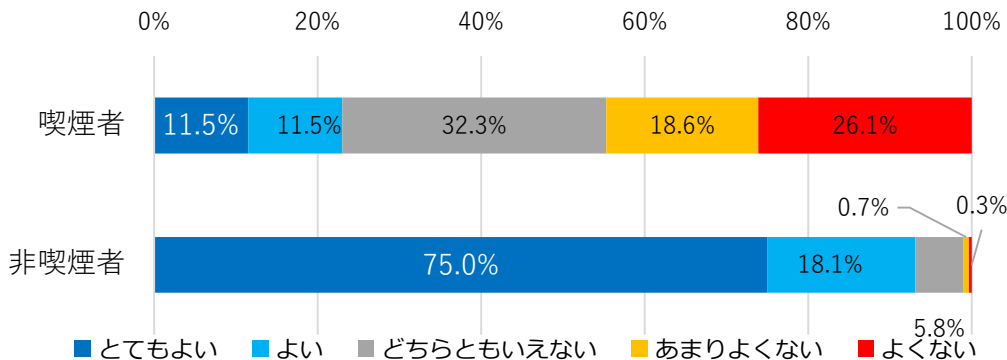
Q1. 今回の取組に対する評価



Q2. 今回の取組の継続への意見



Q1. 喫煙状況別の今回の取組に対する評価



Q1. 喫煙状況別の今回の取組継続への意見

